

～自然災害から命を守るために～

今、私たちにできる

# 備えを知ろう

近年、日本列島では地震や豪雨、台風などの自然災害が頻発化・激甚化しています。また今後も、首都直下型地震や南海トラフ地震などの発生が非常に高い確率で予想されているため、各家庭における日頃からの備えがとても重要です。

もし、志木市で大規模な災害が起きた時、あなたはどのような行動をすべきかイメージできていますか？いざという時のために自身や家族の命を守る準備をしましょう。

今月は、市独自の取り組みや国・県が発信している災害時に役立つ情報、家庭での備えを紹介します。

問合せ 防災危機管理課 ☎048 (473) 1123

## 志木市独自の6つの取り組み

### 1 災害用トイレトラックを配備しました

大規模災害発生時における避難所の衛生的なトイレ環境を確保するため、災害用トイレトラック1台を配備しました。災害用トイレトラックは、災害時の利用を想定して作られた移動式のトイレトラックで、5基のトイレと貯水タンクを備えており、水洗式で稼働します。また、バリアフリー対応のため、車いすの人やオストメイトも利用できます。

市が被災した際に避難所で使用するほか、平常時には訓練などに活用し、遠方での大規模災害発生時は被災地にも派遣します。



### 2 簡易ベッドなどを備蓄

避難所での就寝環境の向上を図るため、簡単に組み立てることができ、通気性が良く耐久性に優れた簡易ベッドを新たに1,300台備蓄しました。そのほかにも、パーテーションやマンホールトイレなどを備蓄しています。



▲簡易ベッド



▲パーテーション



▲マンホールトイレ

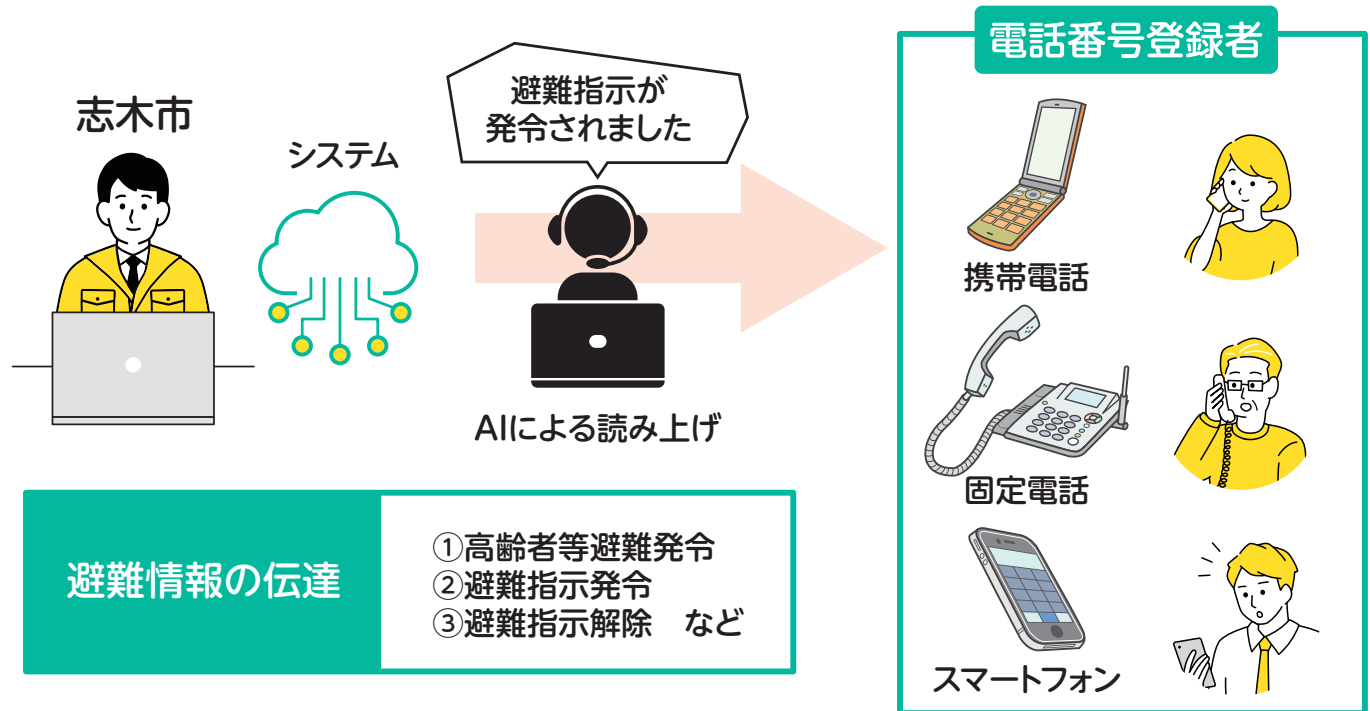
### 3 災害時自動架電システム（☎0120-487-443）に登録しましょう

水害発生時に事前登録された電話番号へ一斉に架電し、避難情報などをお知らせするシステムです。

#### 災害時自動架電システムのメリット

- ☑ 避難情報などの情報提供のほか、荒天などにより聞き取りが難しかった防災行政無線での情報発信を補完
- ☑ 防災行政無線の放送とあわせて、高齢者等避難や避難指示などを伝達
- ☑ 電話に出られなかった場合も、SMS（ショートメッセージ）で内容の確認が可能

#### 利用の流れ



#### 対象

次のいずれかに当てはまる人

- ① 65歳以上でデジタル機器の操作が苦手な人
- ② 志木市避難行動要支援者名簿に登録されている人
- ③ ①や②に当てはまる人と同一世帯の人

#### 申請方法

申請書を直接、防災危機管理課に提出してください。

申請書は、防災危機管理課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



▲市ホームページ

### 4 避難行動要支援者個別避難計画を活用しましょう

高齢者や障がい者など、災害時にひとりで避難することが困難な人に関する避難場所や避難に協力してくれる人、避難する際の配慮事項などをあらかじめ個別に記載したものを「個別避難計画」といいます。

「個別避難計画」は、個人情報の提供に同意いただいたうえで町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、高齢者あんしん相談センターなどの避難支援等関係者に配付し、日頃の見守りや防災訓練、災害時の安否確認などに活用します。

個別避難計画の作成を希望する場合は、同意書と情報提供書の提出が必要ですので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

## 5 4種類のハザードマップを確認しましょう

市で発行しているハザードマップは、洪水ハザードマップ2種類（荒川編、新河岸川・柳瀬川編）と地震ハザードマップ、内水ハザードマップの計4種類があります。

ハザードマップには避難想定区域や避難場所・避難経路だけでなく、マイタイムライン（避難に備えた行動をあらかじめ記入しておくチェック表）の作成方法など災害時に役立つ情報が多く掲載されています。

4種類のハザードマップは市ホームページからダウンロードできますので、早めに入手し確認しましょう。

なお、洪水・地震ハザードマップは、防災危機管理課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所でも配布しています。



▲洪水・地震ハザードマップ



▲内水ハザードマップ

## 6 志木市メール配信サービスに登録しましょう

登録しておくことで志木市が対象となる気象情報を受信でき、災害発生時の迅速な情報収集ツールとなります。また、防災行政無線の放送内容や緊急情報など配信していますので、ぜひ登録しましょう。



▲メール配信サービス

## 国・県の取り組み

### 耳で聴くハザードマップを活用しましょう

ハザードマップを目で確認することが困難な視覚に障がいのある人などに向けた、ハザードマップの情報を音声などでお知らせするサービスです。災害リスクや避難場所などを事前に確認でき、円滑な避難行動につながりますので、ぜひご利用ください。



▲耳で聴くハザードマップ

### 令和8年5月29日から防災気象情報が変わりました

これまで警戒レベルに応じた対応が複雑でわかりにくくなっていた河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報などについて、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断がしやすくなりました。レベル4相当やレベル3相当の情報が発表された場合は、河川の水位情報などを確認して早めの避難を心がけましょう。



### 変更ポイント

- ・ 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- ・ 氾濫特別警報の新設など河川氾濫の危険度の伝え方が変わりました
- ・ 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

自治体から警戒レベル4相当の避難指示や警戒レベル3相当の高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとってください。また、避難指示などが発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際は、河川の水位情報などを確認して避難の判断をしてください。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自身の判断で最善の安全確保行動をとることが重要です。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5 相当	レベル 5 氾濫特別警報	レベル 5 大雨特別警報	レベル 5 土砂災害特別警報	レベル 5 高潮特別警報
警戒レベル 4 相当	レベル 4 氾濫危険警報	レベル 4 大雨危険警報	レベル 4 土砂災害危険警報	レベル 4 高潮危険警報
警戒レベル 3 相当	レベル 3 氾濫警報	レベル 3 大雨警報	レベル 3 土砂災害警報	レベル 3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル 2 氾濫注意報	レベル 2 大雨注意報	レベル 2 土砂災害注意報	レベル 2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



▲防災気象情報

# 家庭での備えが必要不可欠

首都直下型地震が発生した際、行政による支援が届くのは、およそ24時間から72時間後といわれています。

災害が発生したときに一人でも多くの命を救うためには、一人ひとりが自分の身は自分で守る「自助」と、近くにいる人同士が助け合う「共助」が大切です。

また、災害発生直後、水や食料品、生活必需品を買い求める人が殺到し、品不足が発生することも考えられます。このような事態を防ぐためには、各家庭における日頃からの備えが重要です。今回は5つの備えを紹介します。

## 1 飲料水などの備え

一人あたり1日3リットルを目標に最低3日分のペットボトル飲料水を用意してください。

断水で手を洗うことが困難になった場合に備え、ウェットティッシュや消毒液、衛生手袋（使い捨て手袋）も用意しましょう。



1日3リットル×3日分＝一人あたり **9リットル**

## 2 食の備え（ローリングストック法）

- ☑ 缶詰やレトルト食品、非常食を備蓄しましょう。
- ☑ 乳幼児には、育児用ミルク（液体ミルクやスティックタイプの粉ミルクなど）やベビーフードを紙コップやスプーンとあわせて備蓄しましょう。
- ☑ アレルギーなどで特別な食事が必要な人は、病状にあわせて備蓄しましょう。

### ローリングストック法とは…

特定の非常食だけを長期間ストックするのではなく、定期的に備蓄し消費（味）期限が近くなった食品を食べ、消費した分を買い足していく方法です。

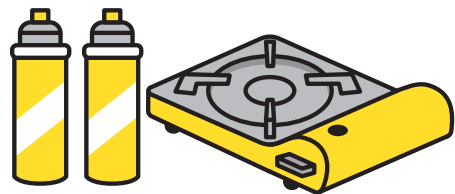
また、災害用保存食だけでなく、缶詰やレトルト食品など消費期限が1年程度のもので非常用の備蓄品として保存できます。

普段から食べているものが災害時の食卓に並ぶため、普段食べ慣れない非常食よりも安心して食事をとることができます。



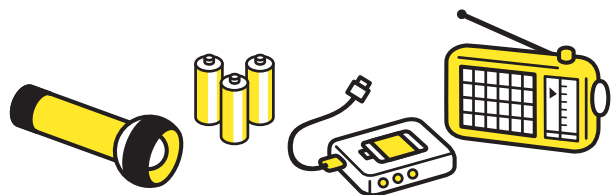
## 3 燃料の備え

- ☑ 卓上カセットコンロや固形燃料などを備蓄しましょう。
- ☑ 予備のガスボンベも用意しましょう。



## 4 停電時の備え

- ☑ 懐中電灯を手の届くところに置いておきましょう。
- ☑ 予備の電池を購入しましょう。
- ☑ 携帯ラジオを備蓄し、正確な情報を収集しましょう。
- ☑ 携帯電話、スマートフォンのバッテリーを備蓄し、緊急時に連絡できるようにしましょう。



## 5 簡易トイレの備え

- ☑ 災害時の断水や停電に備え、簡易トイレを備蓄しましょう。
- ☑ 1日5回、7日分の備蓄を推奨しています。

